

特別養護老人ホームあかかみ 入居申込について

○入居の対象となる方

要介護認定により、原則要介護3～5と認定されている方で、常時介護を必要とし、在宅での介護が困難な方。要介護1及び2で特別な事由により、在宅生活の継続が著しく困難な方。（介護認定をまだ受けていない方は、お住まいの市町の介護保険担当課にお問い合わせの上、必要な手続きをお願いします。）

○入居の申込方法・必要書類

施設に直接おいでいただき、申込書へのご記入の上お申しいただけます。また、申込書はホームページからもダウンロードできます。

- ・入居申込書（石川県 指定介護老人福祉施設入居申込書）
- ・介護保険被保険者証の写し
- ・介護支援専門員等の意見書

（担当ケアマネージャーにご依頼の上必要書類の提出をお願いします。医療機関等に入院中の方は、医療ソーシャルワーカー等にご相談ください。）

※評価月日欄は施設の方で記入するため空欄で提出をお願いします。

- ・居宅サービス利用票及び利用票別表（3ヶ月分）の写し
（介護福祉施設、老人保健施設、療養型医療施設等を利用されている方は必要ありません）
- ・主治医の意見書
（入居申込み時点で一番新しいもの、要介護認定で使用しているものでかまいません）
- ・フェイスシート（各事業所、施設で使用しているもの）
在宅で生活している方については、介護者の状況について具体的に記入してください。介護者なしの場合には昼間だけなのか、昼夜ともいないのか、または独居なのか具体的に記載をお願いします。

○入居判定について

入居判定委員会において、「入居判定基準」により入居についての検討と決定を行います。

※「入居判定基準」は「石川県介護老人福祉施設入居指針」に基づいています。